

四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社アドテック

東京都中央区湊一丁目1番12号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況	2
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	3
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3	設備の状況	5
----	-------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	5
(2)	新株予約権等の状況	6
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4)	ライツプランの内容	7
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	7
(6)	大株主の状況	7
(7)	議決権の状況	7

2	株価の推移	8
---	-------	---

3	役員の状況	8
---	-------	---

第5	経理の状況	9
----	-------	---

1 四半期財務諸表

(1)	四半期貸借対照表	10
(2)	四半期損益計算書	11
(3)	四半期キャッシュ・フロー計算書	12

2	その他	18
---	-----	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	19
-----	---------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月10日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社アドテック
【英訳名】	ADTEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三村 益一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）2600
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 厚坂 誠
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目1番12号
【電話番号】	03（6736）5300
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員 厚坂 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 累計(会計)期間	第29期 第1四半期 累計(会計)期間	第28期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	348,436	529,145	1,722,307
経常損益(△は損失)(千円)	△77,960	3,653	△415,618
四半期(当期)純損益(△は損失)(千円)	△71,433	6,025	△415,553
持分法を適用した場合の投資損益(△は損失)(千円)	—	—	△273
資本金(千円)	1,469,210	1,469,210	1,469,210
発行済株式総数(株)	10,266,720	10,266,720	10,266,720
純資産額(千円)	1,464,331	1,121,014	1,121,903
総資産額(千円)	1,845,200	1,497,186	1,493,855
1株当たり純資産額(円)	146.39	112.39	111.88
1株当たり四半期(当期)純損益金額(△は損失)(円)	△7.20	0.61	△41.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
1株当たり配当額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	78.7	74.5	74.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	335,770	△80,436	158,501
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	31,829	△149	41,557
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△60,018	△17,015	△81,412
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	984,828	696,197	796,481
従業員数(人)	46	30	30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第29期第1四半期累計(会計)期間につきましては希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第28期および第28期第1四半期累計(会計)期間につきましては四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

4. 第1四半期累計(会計)期間の持分法を適用した場合の投資利益につきましては、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の移動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	30（3）
---------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同期比（%）
メモリモジュール製品（千円）	113,923	182.2
フラッシュメモリ関連製品（千円）	5,160	93.0
その他周辺機器（千円）	2,719	53.3
合計（千円）	121,802	166.5

（注）1. 金額は総製造費用により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品仕入実績

品目	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同期比（%）
メモリモジュール製品（千円）	252,891	430.5
その他周辺機器（千円）	33,020	31.9
合計（千円）	285,912	176.3

（注）1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品仕入実績

品目	当第1四半期会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同期比（%）
フラッシュメモリ関連商品（千円）	67,339	131.5
合計（千円）	67,339	131.5

（注）1. 金額は仕入価額により記載しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

品目	当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	前年同期比 (%)
メモリモジュール製品 (千円)	382,889	258.9
フラッシュメモリ関連製品 (千円)	96,073	128.4
その他周辺機器 (千円)	50,183	39.9
合計 (千円)	529,145	151.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
シンデン・ハイテックス株式会社	62,247	17.9	207,588	39.2

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定および締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期末（平成22年6月30日）現在における財政状態および経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、新興国の経済成長などを背景に輸出拡大や政府の景気対策などにより一部の業種において企業収益が緩やかに改善し設備投資が下げ止まるなど景気の悪化に底打ちの兆しが見られるものの、雇用環境は依然として厳しく、所得水準や個人消費が低迷するなど、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社製品に関連する半導体メモリ市況に関しては、パソコンやスマートフォン向け需要増などにより堅調に推移しておりました。

こうした状況の中、当第1四半期会計期間の売上高は、メモリモジュール製品ではOEM顧客向け出荷数の大幅な増加により382百万円（前年同期比158%増）となり、フラッシュメモリ製品もOEM顧客向け出荷数の増加や販売単価の上昇により96百万円（前年同期比28%増）となりました。また、車載関連製品は17百万円（前年同期比39%減）、その他製品群につきましては33百万円（前年同期比66%減）となりました。

これにより当第1四半期会計期間の売上高は529百万円（前年同期比51%増）となりました。売上総利益につきましても売上高増加の影響により74百万円（前年同期比68%増）となりました。販管費は人員削減及びその他諸々の経費削減により前年同期比53百万円削減し70百万円となり、営業利益は3百万円（前年同期は営業損失80百万円）、経常利益は3百万円（前年同期は経常損失77百万円）、四半期純利益は特別利益計上により6百万円（前年同期は四半期純損失71百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期末における流動資産の残高は1,385百万円（前事業年度末は1,381百万円）となり前事業年度末と比較して3百万円増加しました。主な要因として、現金及び預金が100百万円減少したほか、棚卸資産が17百万円、前渡金が87百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期末における固定資産の残高は111百万円（前事業年度末は112百万円）となり前事業年度末とほぼ同額となりました。当第1四半期において主な変動はありませんでした。

(流動負債)

当第1四半期末における流動負債の残高は327百万円（前事業年度末は327百万円）となり前事業年度末とほぼ同額となりました。当第1四半期において発生した主な増減は買掛金が40百万円増加し、未払費用が19百万円、短期借入金が16百万円、未払法人税が4百万円減少いたしました。

(固定負債)

当第1四半期末における固定負債の残高は48百万円（前事業年度末は44百万円）となり前事業年度末と比較して4百万円増加しました。主な要因は会計基準の変更にもなう資産除去債務を4百万円計上したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期末における純資産は1,121百万円（前事業年度末1,121百万円）となり前事業年度末とほぼ同額となりました。当第1四半期において発生した主な増減は利益剰余金が6百万円増加し、新株予約権がストックオプション付与対象者退職分費用を精算した結果5百万円減少いたしました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出80百万円（前年同期は335百万円の獲得）、投資活動によるキャッシュ・フローの支出0百万円（前年同期は31百万円の獲得）、財務活動によるキャッシュ・フローの支出17百万円（前年同期60百万円の支出）により前事業年度末と比べ100百万円減少の696百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の支出は80百万円となりました。主な要因は、売上債権の増加22百万円、棚卸資産の増加17百万円、前渡金の増加87百万円、仕入債務の増加40百万円、等によるものであります。前年同期と比べると4億16百万円の減少となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の支出は0百万円となりました。前年同期と比べると31百万円の減少となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の支出は17百万円となりました。主な要因は短期借入金の純減16百万円によるものであります。前年同期と比べると43百万円の増加となっております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社製品に関連する半導体市況の変動は、当社の売上、利益への影響が少なからず予想されます。これに対し、部材価格の大幅変動の影響を回避すべく引き続き受注管理、在庫管理を徹底してまいります。また、引き続きメモリ製品に注力し、OEMを中心に既存顧客の案件獲得、新規顧客の開拓に努め、その他の製品群では車載関連製品の開発、販売を継続するとともに、原価低減、固定費削減を推進し、より一層の収益の改善を図り、収益性の安定化を目指します。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,328,000
計	27,328,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (平成22年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,266,720	10,266,720	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 1,000株
計	10,266,720	10,266,720	—	—

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	149 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	157 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成21年7月1日 至 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 157 資本組入額 79
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員に地位にあることを要す。また、その他の権利行使条件は、第25回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社の普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

3. 組織再編成行為の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

(1) 合併(当社が消滅する場合に限る)

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

(2) 吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

(3) 新設分割

新設分割により設立する株式会社

(4) 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

(5) 株式移転

株式移転により設立する株式会社

4. 新株予約権の権利行使の条件の一部変更について

平成20年6月26日開催の第26回定時株主総会において新株予約権の権利行使条件の一部変更を決議いたしました。

変更前発行要領	変更後発行要領
新株予約権の行使条件	同左
新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。	新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社取締役を任期満了により退任した場合、または定年退職その他正当な理由がある場合にはその限りではない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	10,266,720	—	1,469,210	—	281,335

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年3月31日)に基づく株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 346,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,862,000	9,862	—
単元未満株式	普通株式 58,720	—	—
発行済株式総数	10,266,720	—	—
総株主の議決権	—	9,862	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、8,000株(議決権8個)が含まれております。

②【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社アドテック	東京都中央区湊1-1-12	346,000	—	346,000	3.37
計	—	346,000	—	346,000	3.37

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	74	69	66
最低(円)	61	49	50

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について東陽監査法人による四半期レビューを受けており、当第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所、公認会計士内田譲二氏、公認会計士大島康一氏による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第28期事業年度

東陽監査法人

第29期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間

内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所
公認会計士内田譲二氏、公認会計士大島康一氏

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	696,197	796,481
受取手形及び売掛金	278,084	256,006
商品及び製品	184,621	173,610
仕掛品	11,032	1,887
原材料及び貯蔵品	30,374	32,783
その他	189,788	125,760
貸倒引当金	△4,502	△4,905
流動資産合計	1,385,595	1,381,623
固定資産		
有形固定資産	* 18,466	* 15,876
無形固定資産	24,634	26,042
投資その他の資産		
その他	103,318	105,142
貸倒引当金	△34,829	△34,829
投資その他の資産合計	68,489	70,313
固定資産合計	111,591	112,232
資産合計	1,497,186	1,493,855
負債の部		
流動負債		
買掛金	114,222	73,536
短期借入金	181,670	198,668
未払法人税等	547	4,830
賞与引当金	5,812	7,250
その他	25,113	43,508
流動負債合計	327,365	327,792
固定負債		
退職給付引当金	18,686	18,116
資産除去債務	4,100	—
その他	26,019	26,042
固定負債合計	48,806	44,159
負債合計	376,172	371,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,469,210	1,469,210
資本剰余金	281,335	281,335
利益剰余金	△502,663	△508,689
自己株式	△130,807	△130,789
株主資本合計	1,117,075	1,111,067
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△2,170	△1,135
評価・換算差額等合計	△2,170	△1,135
新株予約権	6,109	11,972
純資産合計	1,121,014	1,121,903
負債純資産合計	1,497,186	1,493,855

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	348,436	529,145
売上原価	304,371	454,899
売上総利益	44,065	74,245
販売費及び一般管理費	※ 124,138	※ 70,996
営業利益又は営業損失(△)	△80,073	3,249
営業外収益		
受取利息	91	52
受取配当金	10	10
為替差益	1,843	4
雑収入	1,331	802
営業外収益合計	3,277	869
営業外費用		
支払利息	1,164	465
営業外費用合計	1,164	465
経常利益又は経常損失(△)	△77,960	3,653
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3,667	403
過年度損益修正益	—	5,863
固定資産売却益	31	—
賞与引当金戻入額	3,704	—
特別利益合計	7,403	6,266
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	1,247
違約金	—	1,770
特別損失合計	—	3,017
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△70,557	6,902
法人税、住民税及び事業税	876	876
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△71,433	6,025

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△70,557	6,902
減価償却費	4,659	2,838
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,667	△403
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,055	△1,437
受取利息及び受取配当金	△525	△62
支払利息	1,164	465
為替差損益 (△は益)	△4	2,681
有形固定資産売却損益 (△は益)	△31	—
売上債権の増減額 (△は増加)	478,403	△22,078
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△63,856	△17,746
仕入債務の増減額 (△は減少)	△64,059	40,686
前渡金の増減額 (△は増加)	66,978	△87,726
その他	△487	1,005
小計	338,959	△74,875
利息及び配当金の受取額	524	62
利息の支払額	△214	△465
法人税等の支払額	△3,499	△5,159
営業活動によるキャッシュ・フロー	335,770	△80,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,050	△938
無形固定資産の取得による支出	△3,624	—
敷金及び保証金の回収による収入	37,000	—
貸付金の回収による収入	42	43
その他	△538	745
投資活動によるキャッシュ・フロー	31,829	△149
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60,000	△16,998
自己株式の取得による支出	△18	△17
財務活動によるキャッシュ・フロー	△60,018	△17,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△2,681
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	307,585	△100,284
現金及び現金同等物の期首残高	677,243	796,481
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 984,828	※ 696,197

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
<p>当社は、前事業年度までの継続的な営業損失により継続企業の前提に重要な疑義が生じております。当該状況を解消するために、経営基盤の再構築を行い、業績の早期回復と収益構造の改善に取り組んだ結果、当第1四半期累計期間における当社の業績は、売上高が529百万円となり前期第4四半期会計期間（平成22年1月から3月）と比較すると56百万円の増加、また前年同四半期累計期間と比較でも51%増加と増加傾向にあり、また営業利益も3百万円を計上いたしました。</p> <p>しかしながら、依然として今後の市況の先行き不透明感は強く、本格的な回復を確信できるまでには至っておりませんが、収益性につきましても十分に安定した状況に至っておりません。</p> <p>当該状況により継続企業の前提に重要な疑義が生じさせるような状況が存在しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>当社は当該状況を解消すべく、引き続き経営基盤の再構築に取り組み、安定した収益の確保を図ります。具体的には、引き続き以下の取り組みを推進してまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. メモリ製品、車載関連製品、エコ環境関連製品の三製品への選択と集中による売上拡大を図ります。 2. OEMビジネスをより強化し、より一層の新規案件の獲得を図ります。 3. ビジネスパートナーと連携し、製品開発、品質向上及び販路、事業拡大を図ります。 4. 全社員にコスト（利益）意識を持って行動できるように教育します。 5. 徹底した在庫管理により在庫コストの削減を図ります。 6. 経費削減、原価低減等を推進し、費用の適正化を図ります。 <p>なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表に反映しておりません。</p>	

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより営業利益および経常利益が、それぞれ215千円減少し、税引前四半期純利益は1,462千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は4,545千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は59,798千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は58,368千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費用および金額は次のとおりであります。
従業員給与および手当 42,147千円	従業員給与および手当 28,114千円
支払手数料 13,480千円	賃借料 5,429千円
旅費交通費 8,286千円	支払手数料 5,626千円
賃借料 8,026千円	旅費交通費 5,287千円
福利厚生費 7,156千円	福利厚生費 4,460千円
役員報酬 6,990千円	役員報酬 3,145千円
荷造発送費 5,377千円	減価償却費 2,838千円
減価償却費 4,659千円	荷造発送費 2,439千円
賞与引当金繰入額 4,136千円	退職給付費用 495千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 984,828	現金及び預金勘定 696,197
預入期間が3か月を越える定期預金 —	預入期間が3か月を越える定期預金 —
現金及び現金同等物 <u>984,828</u>	現金及び現金同等物 <u>696,197</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 10,266千株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 346千株
- 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期会計期間末残高 6,109千円
- 配当に関する事項
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

現金及び預金、受取手形及び売掛金、流動資産のその他(未収入金)及び買掛金が会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
現金及び預金	696,197	696,197	—
受取手形及び売掛金	278,084	278,084	—
流動資産のその他(未収入金)	75,227	75,227	—
買掛金	114,222	114,222	—

(注)金融商品の時価の算定方法

現金及び預金、受取手形及び売掛金、流動資産のその他(未収入金)、買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

有価証券の当第1四半期会計期間末における貸借対照表計上額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がないため記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

当社の行っているデリバティブ取引は、事業の運営において重要なものではありませんので記載を省略しております。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性が乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(企業統合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)

資産除去債務の四半期貸借対照表計上額その他の金額に当事業年度の期首と比して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年6月30日)		前事業年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	112.39円	1株当たり純資産額	111.88円

2. 1株当たり四半期純損益金額等

前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純損益金額（△は損失）	△7.20円	1株当たり四半期純損益金額（△は損失）	0.61円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損益金額		
四半期純損益（△は損失）（千円）	△71,433	6,025
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純損益（△は損失） （千円）	△71,433	6,025
期中平均株式数（千株）	9,921	9,920
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類（新株予約権の数292個） 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、（2）新株予約権の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類（新株予約権の数149個） 詳細は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、（2）新株予約権の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成22年5月19日開催の取締役会において、平成22年6月25日開催の第28回定時株主総会に、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、ならびに、剰余金の処分（繰越損失の全額解消）について付議することを決議し、当該株主総会にて承認可決されました。なお、効力発生日は平成22年7月31日であります。

1. 減資の要領

(1) 減少すべき資本金の額

資本金の額1,469,210,000円を769,210,000円減少して700,000,000円とします。

(2) 減少の方法

発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少します。資本金の減少額769,210,000円は、全額をその他資本剰余金に振り替えております。

2. 剰余金処分の要領

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 508,689,297円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 508,689,297円

(3) 剰余金処分の方法

上記1の減資の効力が生じた後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、平成22年3月31日現在の繰越損失を全額解消しております。

3. 減資の日程

(1) 取締役会決議日 平成22年5月19日

(2) 株主総会決議日 平成22年6月25日

(3) 債権者異議申述公告日 平成22年6月28日

(4) 債権者異議申述最終期日 平成22年7月28日

(5) 減資の効力発生日 平成22年7月31日

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

(リース取引関係)

重要なリース取引が無いため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社アドテック

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲野辺 研

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月10日

株式会社アドテック

取締役会 御中

内田譲二・大島康一公認会計士共同事務所

公認会計士 内田 譲二

公認会計士 大島 康一

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドテックの平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は前事業年度まで継続的な営業損失を計上し、また当第1四半期においては営業利益を計上するも、今後の市況の先行き不透明感は強く本格的な回復を確信できるまでには至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。
2. 四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月19日開催の取締役会および平成22年6月25日開催の定時株主総会において、資本金の額を減少する決議を行い、平成22年7月31日に効力が発生している。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定による記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。